

第2次宝塚市行財政運営に関する指針

平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)

取組の総括

令和3年(2021年)8月

宝塚市

【目 次】

1	はじめに.....	2
2	5年間の取組結果における総括.....	3
3	「目指す方向性」ごとの取組結果.....	4
	(1) 目指す方向性1「最適な公共サービスの追求」の取組結果.....	5
	ア 方向性1に掲げる推進項目と取組項目.....	5
	イ 方向性1の取組項目における成果.....	7
	ウ 方向性1に掲げた各取組結果の詳細.....	7
	(2) 目指す方向性2「質の高い行政運営の推進」の取組結果.....	8
	ア 方向性2に掲げる推進項目と取組項目.....	8
	イ 方向性2の取組項目における成果.....	10
	ウ 方向性2に掲げた各取組結果の詳細.....	10
	(3) 目指す方向性3「健全な財政運営の推進」の取組結果.....	11
	ア 方向性3に掲げる推進項目と取組項目.....	11
	イ 方向性3の取組項目における成果.....	12
	ウ 方向性3に掲げた各取組結果の詳細.....	14
4	行財政運営アクションプラン取組項目総括表.....	15

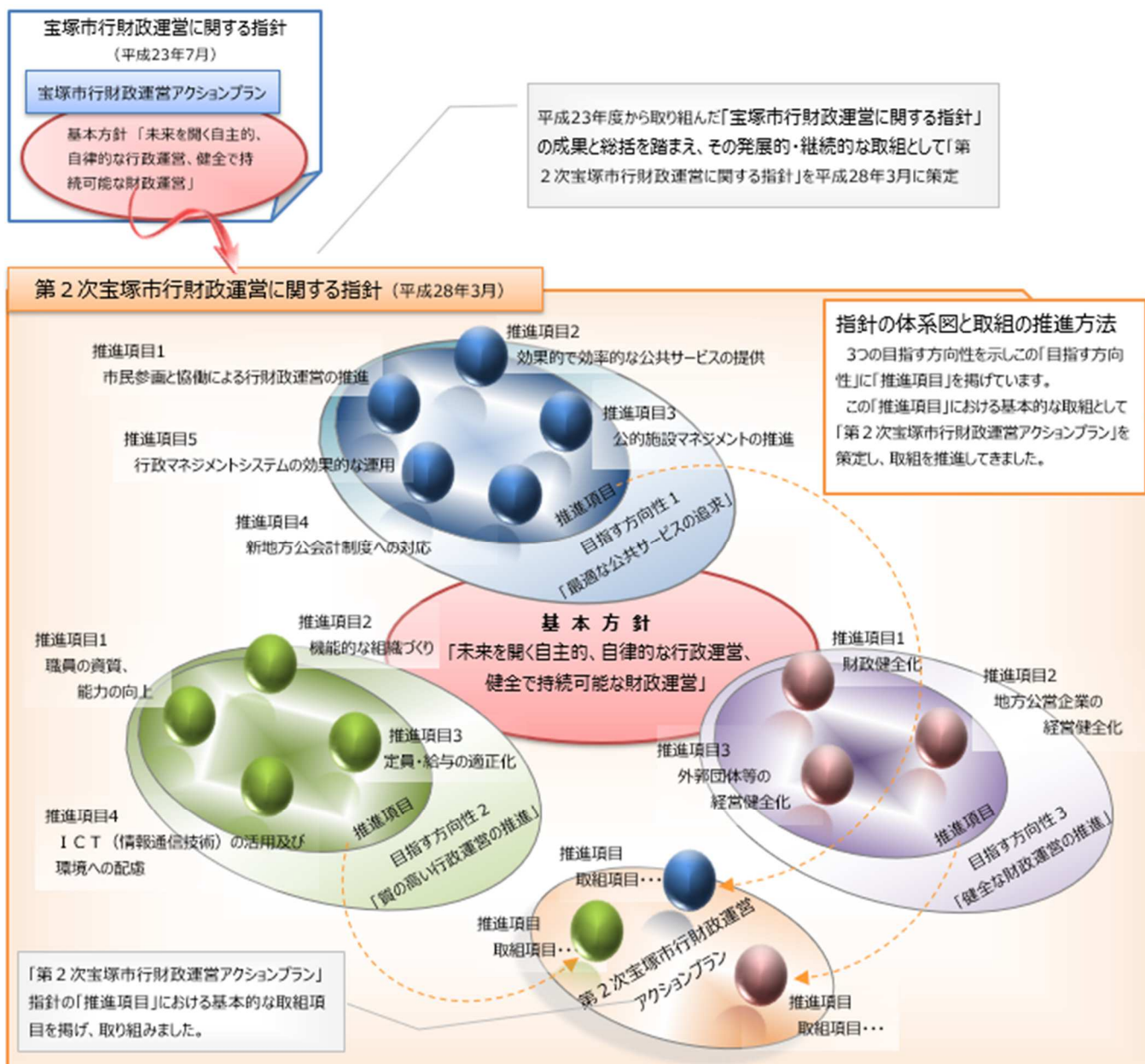
1 はじめに

本市では、平成23年度から取り組んだ「宝塚市行財政運営に関する指針」の成果と総括を踏まえ、社会情勢の変化に適応しながら、公共サービスを維持するとともに、将来の行政需要に応えるため、健全な財政基盤の確立と、これからの時代に柔軟に対応できる行財政運営を目指し、平成28年3月に平成28年度から令和2年度までの「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」を策定しました。

この指針は、「宝塚市行財政運営に関する指針」に示す基本方針、「未来を開く自主的、自律的な行政運営、健全で持続可能な財政運営」を継承し、3つの目指す方向性とそれに基づく推進項目を掲げています。この推進項目を平成28年度から令和2年度までに計画的かつ着実に実施するための「第2次宝塚市行財政運営アクションプラン」を策定しました。

アクションプランは、宝塚市行財政運営に関する指針から継続した取組や、平成28年2月に策定した「行財政運営に関する重点取組項目」の取組、平成29年度の全事務事業見直しにおいて計画的に展開すべき取組、そして、平成30年11月に示した「将来を見据えた健全で持続可能な行財政運営をめざして」に基づく取組で構成されています。

これら取組について、毎年度、達成度や効果等を検証し、見直しを行うとともに、進捗状況を市のホームページなどで公表してきました。この度、取組最終年度である令和2年度の取組実績を踏まえ、5年間の取組結果を取りまとめました。



2 5年間の取組結果における総括

行財政運営アクションプランに掲げた177項目の取組結果は、「4 行財政運営アクションプラン取組項目総括表」のとおり、A評価【目標達成・取組完了】が89項目で50.3%、B評価【一部目標達成(達成率80%以上)】が51項目で28.8%、C評価【一部目標達成(達成率80%未満)】が37項目で20.9%、D評価【取組をしていないもの】が0項目(0.0%)となりました。5年間の取組効果額は、歳出減額約79億円、歳入増額約72億円で合計約151億円と、当初効果見込額(約127億円)から約24億円を上回る結果となっています。

取組効果額の推移および当初見込み効果額

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R元	R2	5年間 合計	当初見込み
歳入	811,569	1,317,417	1,509,267	1,754,102	1,770,223	7,162,578	6,529,585
歳出	1,205,148	1,362,180	1,596,347	1,636,471	2,123,510	7,923,656	6,163,970
合計	2,016,717	2,679,597	3,105,614	3,390,573	3,893,733	15,086,234	12,693,555

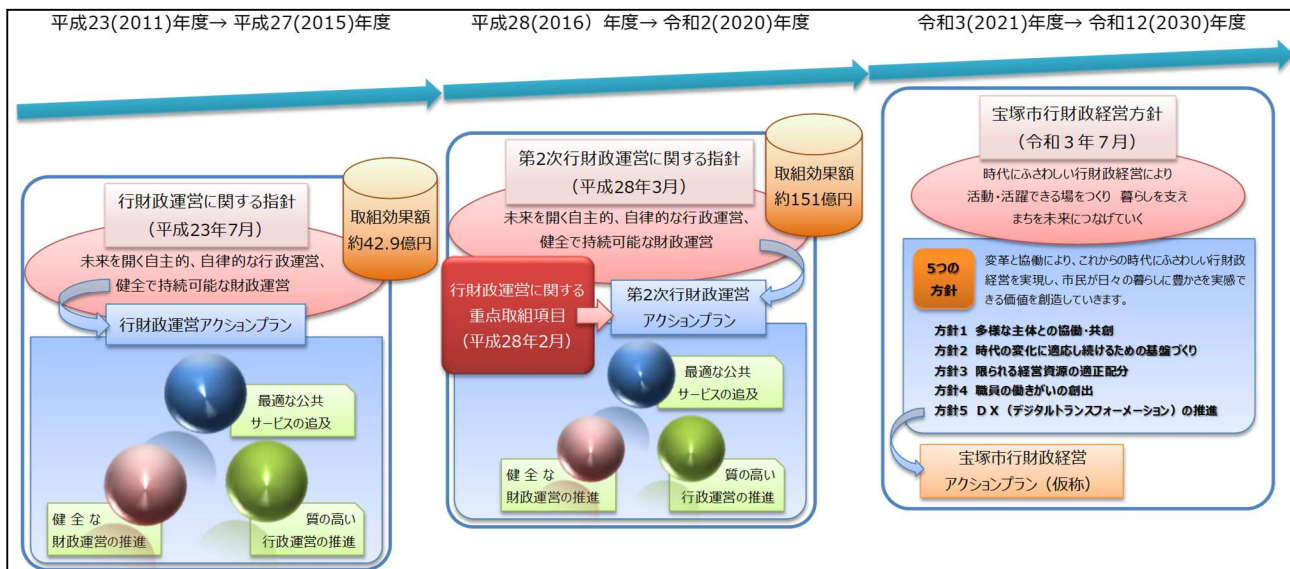
その一方で、市民参画と協働による行財政運営の推進や公共施設マネジメントの推進、効果的で効率的な公共サービスの提供、財政健全化、地方公営企業の経営健全化などの推進において、C評価となる取組があるなど、その課題に対応していく必要があります。

平成30年11月には、減量型の行財政改革の限界を踏まえ、将来を見据えた健全で持続可能な行財政運営としていくための方向性として、「財政見通しにおける収支不足への対応」「働き方改革の推進による市民サービスの質の向上」「将来を見据えた行財政運営」を示し、その取組を進めているところではありますが、人口減少や少子高齢化などにより、市を取り巻く環境は急激に変化するなか、今後、パンデミック(伝染病の世界的大流行)や大規模災害などにも備える必要があり、これからの時代にふさわしい行財政経営の実現が急務となっています。

これらのことから、令和3年7月に、新たな「宝塚市行財政経営方針」(下図を参照、以下、「経営方針」という。)において、5つの方針を掲げました。

今後、この経営方針に基づき、これまでの行財政運営アクションプランから引継ぐべき取組と新たな取組を次期アクションプラン(仮称)に掲げ、変革と協働により、それらの取組を推進していきます。

●平成23年度以降の行財政運営にかかる取組の遷移



3 「目指す方向性」ごとの取組結果

「はじめに」でも述べたとおり「第2次宝塚市行財政運営に関する指針」では、「最適な公共サービスの追求」、「質の高い行政運営の推進」及び「健全な財政運営の推進」という3つの目指す方向性とそれに基づく推進項目を掲げ、この推進項目を計画的かつ着実に実施するため、「第2次宝塚市行財政運営アクションプラン」に取組項目を掲げ、取り組んできました。

目指す方向性ごとの取組結果は、次のとおりとなります。

目指す方向性1	「最適な公共サービスの追求」	・・・	5頁	から	7頁
目指す方向性2	「質の高い行政運営の推進」	・・・	8頁	から	10頁
目指す方向性3	「健全な財政運営の推進」	・・・	11頁	から	14頁

ア 方向性1に掲げる推進項目と取組項目

推進項目(1)「市民参画と協働による行財政運営の推進」

- 取組項目① 市民と行政との情報の共有
- 取組項目② 市政への市民参画の推進
- 取組項目③ 協働のための環境整備
- 取組項目④ 協働の推進

【主な取組内容】

分かりやすい情報の効果的な提供手法の整備・充実の取組、市民と市長の語らいの場「市民と市長のテーブルトーク」の開催、協働マニュアルの充実、協働マニュアルを用いた「協働の指針」の職員研修会や市民説明会の実施、公園アドプト制度の推進、道路アドプト制度の実施、地域ごとのまちづくり計画の見直しに地域自治推進担当次長による支援の実施など。

推進項目(2)「効果的で効率的な公共サービスの提供」

- 取組項目① 事務事業の見直し
- 取組項目② 受益者負担のあり方の検討
- 取組項目③ 補助制度の見直し
- 取組項目④ 広域行政（連携）の推進
- 取組項目⑤ 働き方改革の推進・職員の生産性の向上

【主な取組内容】

市民福祉金の見直し、電力調達方法の見直し、私立保育所助成金の見直し、障害福祉サービスガイドラインの策定、全事務事業の再点検・見直し、働き方改革の推進、業務改革などによる総労働時間の適正化、学校給食における保護者負担の見直しなど。

推進項目(3)「公共施設マネジメントの推進」

取組項目① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方の見直し

取組項目② 市有財産の有効活用

取組項目③ 指定管理者制度の活用

【主な取組内容】

小学校区統合の検討、市立幼稚園の配置・規模の適正化、ピピアめふ及びさらら仁川の公益施設等の有効活用、旧長尾支所跡地の有効活用、市営長尾山霊園の空き区画の貸出、公民館への指定管理者制度導入など。

推進項目(4)「新地方公会計制度への対応」

取組項目① 新地方公会計制度への対応

【主な取組内容】

財政状況をより多くの市民にわかりやすく公表するための工夫や見直しなど。

推進項目(5)「行政マネジメントシステムの効果的な運用」

取組項目① 行政評価の運用改善

取組項目② 行政評価を核とする施策運営、事業の展開

【主な取組内容】

施策評価システムの改善など。

イ 方向性 1 の取組項目における成果

(ア) 方向性 1 の取組項目に掲げた取組結果

評価基準	取組項目数	割合
A 評価 【目標達成・取組完了】 ※計画に掲げたとおりの取組を完了したもの	46 項目	46.5%
B 評価 【一部目標達成】(達成率 80%以上) ※計画に掲げた目標の一部を達成していると認められるもの (達成率 80%以上)	26 項目	26.2%
C 評価 【一部目標達成】(達成率 80%未満) ※計画に掲げた目標の一部を達成していると認められるもの (達成率 80%未満)	27 項目	27.3%
D 評価 【取組をしていないもの】 ※具体的な取組をしていないもの	0 項目	0.0%
計	99 項目	100%

5 年間の取組効果額は、約 24.5 億円となりました。

(イ) 方向性 1 に関する主な取組の効果額

市民参画と協働による行財政運営の推進

① 協働の推進

効果額 約 0.1 億円 (公園アドプト制度の推進、道路アドプト制度の実施)

効果的で効率的な公共サービスの提供

① 事務事業の見直し

効果額 約 20.0 億円 (市民福祉金の見直し、電力調達方法の見直し、私立保育所助成金の見直しなど)

② 受益者負担の在り方検討

効果額 約 0.5 億円 (学校給食における保護者負担の見直し)

公共施設マネジメントの推進

① 公的施設の運営の適正化、公的施設のあり方を見直し

効果額 約 1.2 億円 (ピピアめふ及びさらら仁川の公益施設等の有効活用など)

② 市有財産の有効活用

効果額 約 2.6 億円 (旧長尾支所跡地の有効活用、市営長尾山霊園の空き区画の貸出しなど)

③ 指定管理者制度の活用

効果額 約 0.1 億円 (公民館への指定管理者制度導入)

ウ 方向性 1 に掲げた各取組結果の詳細

取組項目に掲げた各取組結果の詳細については、別紙 1 のとおりです。

ア 方向性2に掲げる推進項目と取組項目

推進項目(1)「職員の資質、能力の向上」

取組項目① 人事制度改革

取組項目② 人材育成の推進

【主な取組内容】

職員能力開発事業（自発性に基づく学習支援など）および階層別研修の充実など。

推進項目(2)「機能的な組織づくり」

取組項目① 機能的な組織づくり

取組項目② 弾力的な組織運営

【主な取組内容】

第5次宝塚市総合計画の後期基本計画の実現のため、組織体制の見直しや、必要に応じた横断的組織の設置など。

推進項目(3)「定員・給与の適正化」

取組項目① 定員管理の適正化

取組項目② 給与の適正化

【主な取組内容】

定員適正化計画及び定員管理方針に基づく、効果的で適正な定員管理、住居手当の適正化や、係長の管理職手当の廃止など。

推進項目(4)「ICT(情報通信技術)の活用及び環境への配慮」

取組項目① ICTを活用した情報共有の推進

取組項目② ICT活用体制、情報セキュリティ対策の充実

取組項目③ 環境に配慮した行政運営

【主な取組内容】

サーバー機器の統合化や、宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインの運用による、市有施設の省エネルギー化の推進(照明のLED化など)など。

イ 方向性 2 の取組項目における成果

(ア) 方向性 2 の取組項目に掲げた取組結果

評価基準	取組項目数	割合
A 評価 【目標達成・取組完了】 ※計画に掲げたとおりの取組を完了したもの	14 項目	66.6%
B 評価 【一部目標達成】(達成率 80%以上) ※計画に掲げた目標の一部を達成していると認められるもの (達成率 80%以上)	6 項目	28.6%
C 評価 【一部目標達成】(達成率 80%未満) ※計画に掲げた目標の一部を達成していると認められるもの (達成率 80%未満)	1 項目	4.8%
D 評価 【取組をしていないもの】 ※具体的な取組をしていないもの	0 項目	0.0%
計	21 項目	100%

5 年間の取組効果額は、約 5.5 億円となりました。

(イ) 主な取組における効果額

定員・給与の適正化

① 給与の適正化

効果額 約 4.9 億円（住居手当の適正化、係長の管理職手当の廃止など）

ICT(情報通信技術)の活用及び環境への配慮

① ICT 活用体制、情報セキュリティ対策の充実

効果額 約 0.6 億円（サーバー機器の統合化）

ウ 方向性 2 に掲げた各取組結果の詳細

取組項目に掲げた各取組結果の詳細については、別紙 2 のとおりです。

ア 方向性3に掲げる推進項目と取組項目

推進項目(1)「財政健全化」

取組項目① 財政健全化に向けての取組の推進

取組項目② 市税等債権の確保

取組項目③ 歳入の創出など歳入確保の取組

【主な取組内容】

職員給料の減額や地域手当、管理職手当などの減額、入札差金等執行管理の強化、経常経費抑制などの取組、市税・介護保険料等の収納対策の充実、ふるさと納税の推進、広報たからづか、市ホームページへの有料広告掲載などによる歳入確保など。

推進項目(2)「地方公営企業の経営健全化」

取組項目① 地方公営企業の経営健全化の推進

【主な取組内容】

地方公営企業(市立病院、水道、下水道事業)の経営健全化に向けた取組など。

推進項目(3)「外郭団体等の経営健全化」

取組項目① 外郭団体等の経営健全化及びあり方の検討

【主な取組内容】

外郭団体等の経営状況の検証及び外郭団体評価シートの公開など。

イ 方向性 3 の取組項目における成果

(ア) 方向性 3 の取組項目に掲げた取組結果

評価基準	取組項目数	割合
A 評価 【目標達成・取組完了】 ※計画に掲げたとおり取組を完了したもの	29 項目	50.9%
B 評価 【一部目標達成】(達成率 80%以上) ※計画に掲げた目標の一部を達成していると認められるもの (達成率 80%以上)	19 項目	33.3%
C 評価 【一部目標達成】(達成率 80%未満) ※計画に掲げた目標の一部を達成していると認められるもの (達成率 80%未満)	9 項目	15.8%
D 評価 【取組をしていないもの】 ※具体的な取組をしていないもの	0 項目	0.0%
計	57 項目	100%

5 年間の取組効果額は、約 120.9 億円となりました。

(イ) 主な取組における効果額

財政健全化

① 財政健全化に向けての取組の推進

効果額 約 47.2 億円 (職員給与の減額や入札差金等執行管理の強化、経常経費の抑制など)

② 市税等債権の確保

効果額 約 28.5 億円 (市税、介護保険料の収納対策の充実など)

③ 歳入の創出など歳入確保の取組

効果額 約 7.5 億円 (ふるさと納税の推進、広報たからづか、市ホームページへの有料広告掲載など)

地方公営企業の経営健全化

① 地方公営企業の経営健全化の推進

効果額 約 37.7 億円 (市立病院、水道、下水道事業の経営健全化など)

(ウ) 計画期間中における財政指標等の推移

財政指標について、目標数値を設定し、その状況を毎年度検証しました。継続的な行財政改革の取組の結果、財政状況を示す指標は、次の表のとおりとなっています。

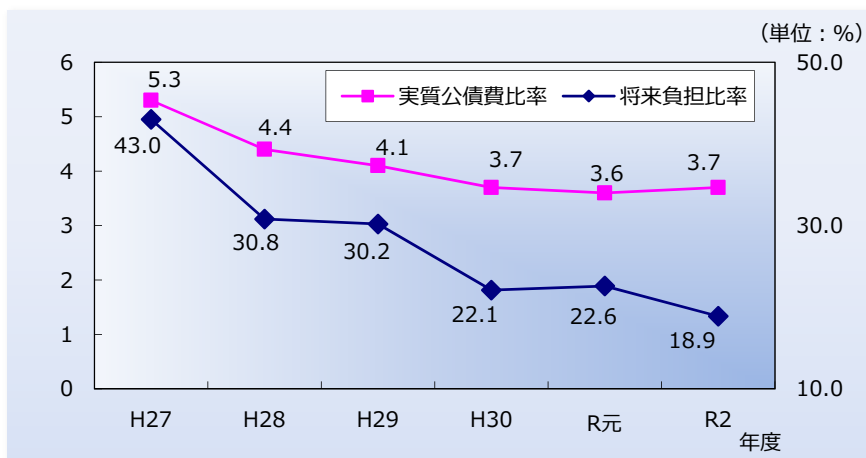
平成 28 年度と令和元年度の実質単年度収支(普通会計)が赤字となり、令和元年度と令和 2 年度の地方債残高及び各年度の経常収支比率が目標値を未達成となっているものの、各指標の 5 年間の全般的な状況としては、一定の健全性は確保するとともに、目標値へ向けて改善しつつあります。今後、成果重視の事業検証などに取り組み、行財政経営基盤の強化を目指します。

指 標		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度 (速報値)	目 標 値 (R2 年度)
1	実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	— (0%以下)
2	連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	— (0%以下)
3	実質公債費比率	5.3%	4.4%	4.1%	3.7%	3.6%	3.7%	9.4%以下
4	将来負担比率	43.0%	30.8%	30.2%	22.1%	22.6%	18.9%	49%以下
5	地方債残高(普通会計)	736.7 億円	721.3 億円	721.2 億円	720.7 億円	729.6 億円	720.2 億円	
6	地方債残高(普通会計、臨時 財政対策債等を除く。)	392.5 億円	369.3 億円	359.3 億円	347.8 億円	351.6 億円	339.6 億円	320 億円以下
7	基金残高 (普通会計)	100.6 億円	93.2 億円	95.0 億円	100.2 億円	100.3 億円	107.7 億円	
	うち財政調整基金	51.8 億円	51.8 億円	53.3 億円	56.2 億円	54.1 億円	56.6 億円	43 億円以上
8	実質単年度収支 (普通会計)	0.40 億円 の黒字	0.02 億円 の赤字	3.50 億円 の黒字	0.98 億円 の黒字	0.86 億円 の赤字	12.66 億円 の黒字	黒字
9	経常収支比率	96.3%	96.9%	95.7%	95.8%	96.9%	95.4%	95.0%以下

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字がないため「—」と表示しています。

※ 目標未達成箇所について着色しています。

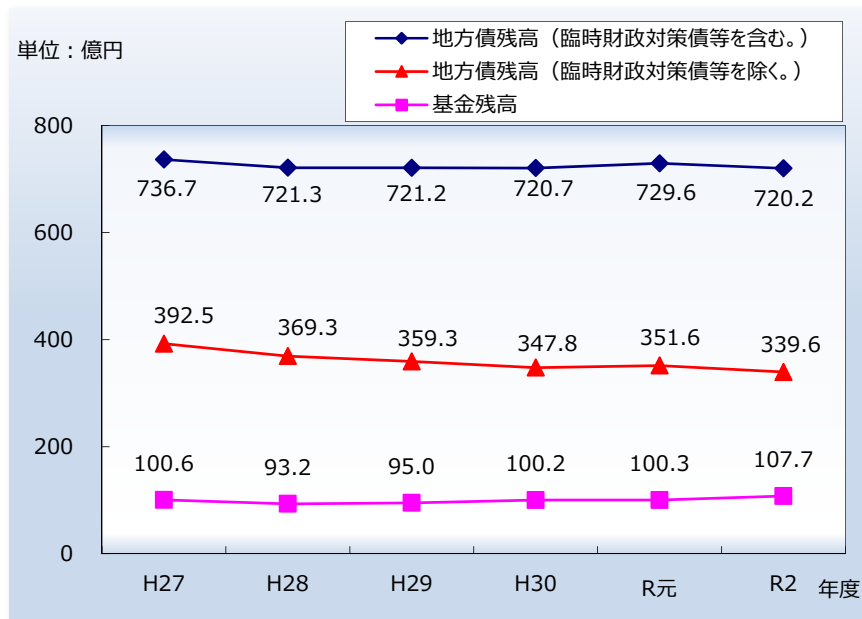
① 健全化判断比率の推移



※行財政運営アクションプラン R2 年度末目標値

- 1 実質公債費比率 9.4%以下
- 2 将来負担比率 49%以下

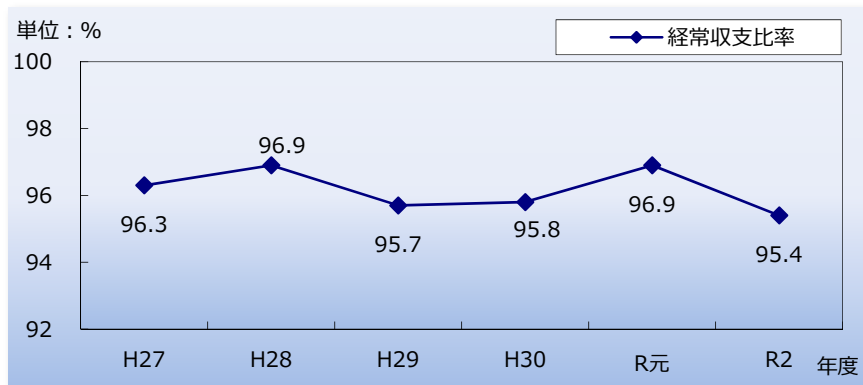
② 地方債残高と基金残高の推移（普通会計）



※行財政運営アクションプラン R2 年度末目標値

地方債残高（臨時財政対策債等を除く。） 320 億円以下

③ 経常収支比率の推移



※行財政運営アクションプラン R2 年度末目標値

経常収支比率 95.0%以下

ウ 方向性 3 に掲げた各取組結果の詳細

取組項目に掲げた各取組結果の詳細については、別紙 3 のとおりです。

4 行財政運営アクションプラン取組項目総括表

行財政運営アクションプラン取組項目総括表は別紙4のとおりです。

作成：宝塚市企画経営部 行財政改革室 行革推進課

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1

Tel : 0797-77-4571/Fax : 0797-72-1419

e-mail : m-takarazuka0282@city.takarazuka.lg.jp